

令和3年 第1回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 18

会議日程・付議事件

会議日時 令和3年1月21日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第 1 号	専決報告について(川西市一般会計補正予算(第9回)について)	
5	議案第 1 号	川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
6	議案第 2 号	川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 服 部 保
(教育長職務代理者)

委 員 坂 本 かおり

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐々木 歌 織

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	大 西	ゆかり
こ ども 未 来 部 長	中 西	哲
教 育 推 進 部 副 部 長	岩 脇	茂 樹
教 育 推 進 部 参 事 (社 会 教 育 課 担 当)	釜 本	雅 之
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡 本	敬 子
社 会 教 育 課 長	井 関	大 吾
教 育 総 務 課 長	岸 本	典 子

議事録作成者

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	福 美	江津子
-------------------	-----	-----

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 1	専決報告について(川西市一般会計補正予算(第9回)について)	3.1.21	3.1.21	承 認
議案 1	川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3.1.21	3.1.21	可 決
議案 2	川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	3.1.21	3.1.21	可 決

[開会 午後2時10分]

石田教育長 只今より、令和3年第1回川西市教育委員会(定例会)を開会いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン会議にて開催いたします。

石田教育長 「本日の出席者」をご報告いたします。

確認、声、音声とともに確認しますので、返事をお願いします。

服部教育委員、入室オーケーですか。大丈夫ですか。

服部委員 はい、大丈夫です。

石田教育長 坂本委員、入室確認をお願いします。よろしいですか。

坂本委員 はい、坂本、入りました。

石田教育長 治部委員、入室よろしいですか。

治部委員 治部、入りました。

石田教育長 佐々木委員、入室よろしいですか。

佐々木委員 はい、佐々木、入りました。

石田教育長 ご映像及び音声により委員本人であること、また相互間での映像及び音声の相送受信が適正に行われていることを確認できました。

本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。

(岸本)

本日は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止策として、3密を避けるため、議題に関する職員のみが出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、坂本委員、治部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

石田教育長 では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第19回定例会及び第20回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長
(岸本) それではまず、第19回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、議事録につきましては、4ページからでございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第20回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただいております。

最後に、署名委員の署名ということで、第19回の署名委員の署名については服部委員、坂本委員に、臨時会第20回については坂本委員、治部委員に後日ご署名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。音声の確認も含めて、只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第19回定例会の議事録及び第20回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(大西)

それでは、教育推進部から「緊急事態宣言の発出に伴う市立学校における教育活動」についてご説明いたします。

教育推進部からは、令和3年1月14日に兵庫県において緊急事態宣言が発出されたことに伴いまして、特に教育関連で実施しております本市での対応についてご報告いたします。

このたびの緊急事態宣言の期間についてであります、1月14日木曜日から2月7日日曜日までとなります。

この間の市立学校、幼稚園、保育所、認定こども園、留守家庭児童育成クラブの運営につきましては、これまでの感染防止対策をさらに徹底することに加え、国からの通知であります「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づいて、特に「予防策を講じてもなお感染リスクの高い教育・保育活動」について配慮しつつ、感染症対策を一層強化して、通常の運営を継続いたします。

「感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動」につきましては、一時的に停止することといたしますが、具体的には、各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」、理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」、音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」、図画工作、美術における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」、家庭科における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」、体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」などを対象といたします。

次に、「緊急事態宣言が発出された期間における出席停止の取扱い」についてであります。これまでの出席停止の取扱いに加え、学校、留守家庭児童育成クラブにおいては、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合、その家族の症状が治るまでの期間を自宅待機期間とし、出席停止としております。また、幼稚園、保育所、認定こども園においては、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合、可能な限り登園所を控えるよう求めることとしております。

次に、「学校給食費の取扱いについて」であります、緊急事態宣言の発出期間において、出席停止中の児童生徒に対する学校給食費を免除することとしております。

また、「留守家庭児童育成クラブ育成料の取扱い」につきましては、出席停止期間中の留守家庭児童育成クラブ育成料を還付いたします。

幼稚園、保育所、認定こども園における「保育料などの取扱い」につきましては、児童、同居家族が感染、濃厚接触者となるほか、関係機関の指示でPCR検査を受けるなどの状況により登園所回避を行った場合のみ、保育料、給食費及び延長保育料を減額いたします。

続いて、「学校行事等の取扱いについて」であります。まず「校外学習」につきましては、緊急事態宣言が発出された期間については実施いたしません。

「修学旅行」につきましては、緊急事態宣言が発出された期間については実施しないことを原則といたしますが、これまでの実施状況や行き先などの状況によっては、市教育委員会と協議の上、実施の有無を検討いたします。

また、「授業参観」についてであります。緊急事態宣言が発出された期間については実施いたしません。

「部活動」につきましては、緊急事態宣言が発出された期間について、学校が独自に行う他校との練習試合は実施いたしません。公式試合などに出場する場合については、市教育委員会と個別に協議を行うこととしております。

なお、市職員に対する勤務等に関しましても、定期的な庁内の消毒や換気、出勤前の検温を徹底するほか、在宅勤務、テレワークの推進や審議会などにおけるテレビ会議システムの活用、アクリル板の活用などによる飛沫感染の予防、市民への窓口業務などについては職場環境に応じて密閉、密集、密接とならない方法により感染拡大防止策を実施するよう改めて示されております。

以上でございます。

こども未来部長
(中西)

続きまして、こども未来部から、2点目の1月11日に実施いたしました令和3年成人の日イベント「川西エキマエOnline - 新しいカタチの成人式 - 」についてご報告いたします。画面で写真などを見ていただきながら報告のほうをさせていただきます。

このたびは、例年の成人式の形式とは異なり、新型コロナウイルス感染症対策のため、公開収録でのYouTube Liveを活用したトークセッション等の動画配信と記念撮影用パネルの設置を併用したリアルとオンライン、いずれでも参加可能なイベントとして開催をいたしました。

YouTube Live動画は11時から13時にかけてアステ川西1階びいぽう広場から配信、記念撮影用パネルはベルフロウWest1階、モザイクボックス地下1階に終日設置いたしました。周辺店舗や団体

のご協力により、関連イベントを同日開催するなど、阪急・能勢電鉄川西能勢口駅周辺一帯をイベント会場と位置づけて実施いたしました。

本年の対象者は1,568人で、イベントへの参加者数は今回受付などを設けておりませんのでカウントはしておりませんが、動画につきましてはピーク時で151人が視聴されました。

動画配信においては、オープニングに市出身で世界的なトロンボーン奏者の藤原功次郎氏による演奏、市長によるお祝いメッセージと続き、FM C O C O L OのDJ、加美幸伸氏を司会に、新成人4人と市長によるトークセッションなどを行いました。

また、登壇者1人が二十歳の抱負を発表したほか、川西市出身のキングコング西野亮廣氏からのVTRメッセージをサプライズで披露いたしました。

駅周辺の状況でございますが、収録会場となったアステ川西のぴいぷう広場、また撮影パネルやモニターを設置したモザイクボックス、ベルフロアなどは混み合わなかったものの、撮影会場の裏側に当たります百貨店前の通路に友人との再会などで多くの新成人が集まった状況でございました。

イベントにおいては、併せてウェブアンケートを実施しておりまして、82人の新成人からの回答がございました。

イベントの評価につきましては、「よかった」「まあまあよかった」が合わせて94.0%、「あまりよくなかった」「よくなかった」が合わせて6.0%となっております。

イベント全体で好評だった企画につきましては、「トロンボーン演奏」が36人で43.4%、「トークセッション」が34人で41.0%、「お祝いメッセージ」が30人、36.1%と続いております。

次に、成人式に参加した理由につきましては「20歳の節目だから」が59人で71.1%、「友人と再会したいから」が28人、33.7%、「公的な伝統行事だから」が20人、24.1%という結果になりました。

今後の開催形式につきましては、「従来のようなホールに集まる式典形式がよい」が57.8%、「今回のような自由なスタイルがよい」が34.9%となっております。

最後に、希望する会場につきましては「キセラホール」が60.2%、「アステ川西」が33.7%という結果でございます。

また、自由意見についても多く寄せられ、コロナ禍において、工夫や準備をして開催したことへの感謝の言葉のほか、開催方法や感染防止対策に対する課題などをいただいております。

特に動画配信につきましては、新成人への限定公開でございましたが、視聴数の最も多い時間帯で151人となっております。ツイッターやフェイスブックなどのSNS等で評価の声をいただいております。一方で、このアンケートですとかホームページのご意見、ご要望、また市長への提案、お電話などで、オンラインという手段に対して批判的な声もいただいているところでございます。

来年度以降につきましては、今年の実施結果を検証しまして、開催方法など、検討を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

教育推進部長
(大西)

続きまして、事務状況報告の3点目、12月分の教育委員の皆様のご活動についてご報告いたします。

服部委員におかれましては、平野岡本寺の「てらやま保存会」から、里山放置林整備地における子どもたちの体験学習への活用や整備の指導を依頼され、川西自然教室が加茂小学校の体験学習を支援しているとの情報を得られました。また、多田東小学校の3年生から6年生までの指導を実施している「東多田里山の会」代表者2名と多田東小学校の体験学習について協議されました。

坂本委員におかれましては、堺市南区子どもの育ち応援講演会『「しつけ」と「体罰」はどうちがうの?』へオンラインにて参加いただくとともに、アステホールにて開催されました元オンブズパーソンの桜井先生の講演会に参加されました。また、川西市コーチングによる学習支援事業で明峰公民館における中学校1年生の様子をご見学いただくとともに、全国市町村教育委員会オンライン協議会及び兵庫教育大学の教育行政トップリーダーセミナーへ参加いただきました。また、教育支援センターセオリアへもご訪問いただきました。

佐々木委員におかれましては、兵庫教育大学の教育行政トップリーダーセミナーにご参加いただくとともに、教育支援センターのセオリアへご訪問いただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

以上でございます。

こども未来部長
(中西)

すみません、ちょっと1点、訂正させていただきます。

先ほどのアンケート結果で、今後の開催形式につきまして報告させていただいたんですが、1番目と2番目が逆転しておりました。資料も私の説明も逆転しておりました、正しくは「今回のような自由なスタイルがよい」

が57.8%、「従来のようなホールに集まる式典形式がよい」が34.9%でございました。失礼いたしました。

石田教育長 只今、様々な報告がありましたけれども、何かご質問はございませんか。ございましたら挙手をお願いします。

坂本委員 すみません、坂本です。
緊急事態宣言が出たということで、学校に皆さん、通われているんですが、コロナの感染予防の観点から学校をお休みされている方が増えているとかという報告はあるかということと部活動が何時間までとかいう決まりとかがあるんでしたかというのが知りたい……

石田教育長 ちょっと音声、映像が途切れていますが、よろしいですか。聞こえますか。聞こえますか、坂本委員。

坂本委員 今、聞こえるようになりました。

石田教育長 そしたら、1つ目の質問について教育推進部長から答えてもらいます。欠席者が増えているかどうかということについて。

教育推進部長 (大西) 正式な報告としては聞いておりませんが、先日、各学校から出席停止の一覧を頂いたときには、少し不安でお休みをするというそういう報告も数点、上がってはきております。

石田教育長 何人かはおられるけれども、そんなにたくさんのごことではないということです。それから、前に言ったように、PCRとか発熱とかで早めに休まれる方がおられるということです。

2点目の質問をもう一度、お願いできますか。

坂本委員 今のことにつながるんですが、お休みされている方にタブレットを持ち帰っていただいて自己学習をしてもらっているというようなことをさせていますか。

教育推進部長 (大西) 適切な学習課題を学校のほうが提示するという事は統一してやっております。ただ、それについてタブレットを十分に全員が持って帰っているかということについては学校の現状に応じてしているところでございま

す。
以上です。

石田教育長 タブレットの配付が学校によって様々ですので、設定が十分されているところとまだ子どもたちへの説明が十分でないところがあって、基本的には持って帰るように指示はしていません。教育委員会としては指示はしていません。ただ、子どもの様子に応じて、今までどおりのプリント学習なのか、タブレットを使った学習なのか、また連絡方法はどうかということについては、今のところ学校に任せている状態です。
2つ目は部活動の活動ですかね。

坂本委員 はい。

教育推進部長
(大西) 一応こちらからは、その緊急事態宣言が発出された期間についての練習試合については制限をかけているところでございますが、通常の活動については感染防止対策をしっかりとした上で、実情に応じて休業日の設定、活動時間の設定をするようにという指示を出しております。
以上です。

石田教育長 教育委員会として、時間の制限は言っていません。今までどおりの基本方針にのっとってやっている形ですので、土日どちらか休む、平日は4日間というような形でやっています。ただ、対外試合については今のところ、基本的には自粛するようにしています。
よろしいですか。

坂本委員 はい。

石田教育長 ほか何か質問ありますか。よろしいですか。

坂本委員 すみません、何度も。この成人式の件なんですが、アンケートの結果というのがユーチューブのここから来るアンケートフォームだと書いてあったように思ったんですが、実際、あそこのアステホールに行かれた方の実際の声というのは拾えているんですか。

こども未来部長
(中西) 先ほどご紹介させていただいたアンケートにつきましては、オンラインでいただいたアンケート結果になります。現場の声につきましては、直接

は拾えていないんですが、先ほど申しましたSNS上の情報ですとか、またお電話などでいただいた意見、直接いただいたのは10件ほどなんですが、そういったところは今後の検討に生かしていきたいと思っております。
以上です。

石田教育長 よろしいですか。直接には聞いている状態ではないということです。

坂本委員 例えば、来年以降どうなるか分からないですけども、そこへ参加された方のリアルな声というのはやっぱり拾っていかないといけないと思うので、参加する場所のところにQRコードを置いておくとか、アナウンスをしてなるべくアンケートにご協力くださいというふうにしていたほうが参加される方の気持ちというところが反映されるのではないかなと思います。

こども未来部長
(中西) 次回以降のまたアンケートの在り方については、併せて検討していきたいと思えます。ただ、今回、成人式の在り方につきまして、市内の公立の中学生、それから市内の高等学校の生徒から意見もいただいておりますので、そういったところも踏まえて次年度の在り方については検討してまいります。

石田教育長 コロナの状況がどうなっているかということも含めて、それから企画の在り方も含めて、来年度、また検討していきたいというふうには思っています。
ほか何かありますでしょうか。よろしいですか。
それでは、事務状況報告については以上といたします。

石田教育長 では、日程第4、報告第1号「専決報告について(川西市一般会計補正予算(第9回)について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

こども未来部長
(中西) それでは、報告第1号「専決報告について(川西市一般会計補正予算(第9回)について)」ご説明申し上げます。
議案書の1ページ及び2ページをご覧ください。
本案は、令和2年度川西市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算について市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理いたしましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

まず、お配りしておりますA 4、1枚ものの資料、タイトルにつきましては、「低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金（基本給付の再支給）について」をご覧ください。

今回の補正は第9回で、令和2年12月8日に「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、生活実態が特に厳しい低所得のひとり親世帯に対し、「ひとり親世帯臨時特別給付金」の再支給が閣議決定されたことに伴うものでございます。

児童扶養手当受給者等を対象に令和2年12月中に1世帯5万円、第2子以降には1人につき3万円を支給するため、急遽、補正予算での対応が必要となったものでございます。

それでは、議案書に戻っていただきまして、3ページをご覧ください。

まず、歳入であります。第16款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第2目 民生費国庫補助金におきまして、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金として7,954万円を追加し、同給付に係る事務費補助金として162万8,000円を追加しております。

次に、歳出では、第3款 民生費、第3項 児童福祉費、第1目 児童福祉推進費、12 ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業において、主なところでございますが、第11節 役務費で振込手数料等として61万2,000円を、第12節 委託料でシステム改修費として100万円を、第18節 負担金、補助及び交付金では、給付金として7,954万円を追加しております。

令和2年12月24日に865世帯への支給を終了し、今後も申請に応じて支給を行っていく予定としております。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。

この件については、昨年の教育委員協議会でご説明させていただいたと思いますが、それを専決処分で執行させていただいたということです。

何かご質疑等ございますか。挙手をお願いします。

服部委員

特にありません。

石田教育長

よろしいですか。

服部委員

はい。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。報告第1号につきまして、これを承認することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第1号につきましては、承認されました。

石田教育長

では次に、日程第5、議案第1号「川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例」及び「川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例施行規則」の改正についてであります。事務局から説明をお願いします。

社会教育課長
(井関)

それでは、議案第1号「川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明を申し上げます。

議案書5ページをお開き願います。

本案は、川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するにつきまして、市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

今回の提案理由でございますが、留守家庭児童育成クラブの開所時間拡充に伴い、育成料を改正するため条例の一部を改正する必要がありますので本案を提出するものでございます。

以下、条例の本文につきましては議案書6ページ、新旧対照表では議案書の7ページ、8ページでご説明をいたします。

では、議案書6ページをお開き願います。

条例の改正内容のほうをご説明いたします。

開所時間につきまして、現在、本市の留守家庭児童育成クラブでは、土曜日や長期休業中など学校の授業のない日は午前8時30分から開始としており、また延長育成については、土曜日を除き18時30分まで実施をしているところです。保護者のニーズに対応するために令和3年7月1日からは午前8時から開始としまして、延長育成につきましては、土曜日を除き19時まで実施する予定でございます。

また、現在、育成料につきましては、児童1人につき月額7,500円に加えまして、18時30分までは月額3,000円、18時30分までの一時利用は1回600円としているところです。この育成料について、19時までには月額4,000円、18時30分から19時までの一時利用については1回200円という区分を新たに設けるため、条例の改正を行うものです。

次に、議案書の7ページのほうをお開きください。

新旧対照表で今回改正します部分をご説明いたします。

第7条におきまして、現行の延長育成に係る育成料は児童1人につき月額3,000円、一時利用は1回600円というところでしたが、新たに19時までには児童1人につき月額4,000円、18時30分から19時までの一時利用は1回200円という区分が必要になりましたので、議案書の8ページにございますとおり、別表の第2というものを設けたものでございます。

また、議案書7ページのほうになるんですけども、それに伴いまして、第2条において、「別表」としていたものを「別表第1」にしております。

この条例のほうは、令和3年7月1日から施行としておりますが、入所に関して必要な手続に関しましては、令和3年4月1日からできるようにしているところでございます。

説明は以上でございます。

続きまして、議案第2号「川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明を申し上げます。

議案書の9ページをお開き願います。

本案は、川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するにつきまして、市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

今回の提案理由でございますが、留守家庭児童育成クラブの新設等に伴い、規則の一部を改正する必要がありますので本案を提出するものでございます。

以下、規則の本文につきまして議案書の10ページ、新旧対照表では議案書11ページでございます。

それでは、議案書の11ページをお開き願います。

規則の改正内容について、新旧対照表でご説明をさせていただきます。

第4条別表第1につきましては、待機児童の解消を図るため、川西市立

加茂小学校内に新たにクラブを開設し、その定員を定めるものでございます。

次に、第9条につきましては、育成料について、現在毎月15日までに納付としているものを育成料還付の発生の軽減のため、毎月末日としようとするものです。

この規則は令和3年4月1日から施行としております。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。

まず、議案第1号につきましては、ちょっと説明が分かりにくい部分があったかなと思いますが、開所時間を延長するという事です。授業のない日は8時半からだったものを8時から開所できるようにするという事、それから通常の延長時間、6時半までだったんですけども、7時まで延長できるようにするという事で、アンケートを取って、そういうニーズがあるかどうかというところを確認して、その延長が一番妥当であろうということでこの延長時間となりました。

時間を延長するに当たって、料金も設定しなければいけませんので、通常の6時半までのものを7時まで延ばした分について料金設定を新たにしましたものでございます。先ほど言いましたように、6時半まで3,000円だったものを7時までご利用される方は4,000円という形になります。もちろんスポット的に使う場合は先ほど説明があったとおりスポットで使うこともできます。

何か質問等ございますか。よろしいですか。

今の利用状況等がまたある程度把握できた上で、もう一度、料金については見直す機会があるかなというふうに思っています。そのときにはまたちょっとご協議をいただきたいと思いますので、今コロナ禍の中でそういうニーズが増えているということとやっぱりコロナ禍で保護者に大きな負担を強いるというのはなかなか難しいということでこのような料金設定になっております。

次に、議案第2号についてです。これも課長のほうから説明がありましたけれども、加茂小学校にクラブを1施設増設するというのが1つ挙げられます。それから、15日までの納付となりますと、月末までに転居したりして転校したりした場合に還付作業が生じる可能性があるということで、この日を合わせようということで、そういう事務処理の軽減、負担の軽減をしていくためにそういう形に変えようということです。

何かこれについてご質問ありますでしょうか。よろしいですか。
それでは、お諮りいたします。まず、議案第1号について、これを可決
することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 よろしいですか。
続きまして、議案第2号につきまして、これを可決することによろしい
でしょうか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 そしたら、議案第1号、第2号について、ご異議なしと認めます。可決
されました。

石田教育長 以上で本日の議事は終了いたしました。

石田教育長 次回は2月18日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。
緊急事態宣言の有無によって、またご連絡させていただきますけれども、
基本的にはそういう形で行いますのでよろしくお願いいたします。

石田教育長 これをもちまして、令和3年第1回川西市教育委員会(定例会)を閉会
いたします。お疲れさまでした。

[閉会 午後2時49分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和3年3月25日

署名委員 坂本 かおり

治部 陽介